

第5回 清瀬市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
策定委員会

■ 議事要旨 ■

件 名 第5回 清瀬市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
策定委員会

事 務 局 福祉子ども部 障害福祉課 障害福祉係

開催場所 清瀬市役所4階 研修室1

日 時 令和5年11月27日(月) 午前10時～11時30分

出席者 委員7名

新井 勘資、岩澤 寿美子、友田 邦治、富永 健太郎、長嶋 潤、贄川 信幸、
吉田 真依子(五十音順、敬称略)

欠席者 熊谷 大、齋藤 靖之、古舘 秀樹(五十音順、敬称略)

会議次第

1. 計画素案の確認
2. 今後の策定スケジュール
3. その他

審議経過

1. 計画素案の確認

事務局より、計画素案の確認について説明

【協議内容】

副委員長	誤字がある。見直しと修正をお願いする。
事務局	修正する。
委員長	<p>ありがとうございます。主に前回の委員会でご意見いただいた内容を基に協議等の上、修正した最終案をお示ししている。折に触れて私からも話したとおり、今期の反省として、計画に載せられるようなニーズ調査が必ずしもできていないわけではない。きちんと調べたら清瀬市でも載せるべき項目があるかもしれないが、ニーズを確認できていない不確かな状態で計画することはむしろ首を絞めることになる。実際どうなるかわからないものを計画に書き込み、その結果できないということになるかもしれない。それでも、書き込んで、取り組んで、できなかつたら次に生かすべきというご意見もあろうかと思うが、載せるに妥当とするだけの十分な根拠が示せない中での議論というのは難しいと思う。そう考えると、国の指針に比べて清瀬市は後退していると思われる方もいらっしゃるのではないかと思うが、それが今回の委員長としての反省である。今回は見える範囲を計画に盛り込み、「これも必要じゃないか」、「これも考えるべきではないか」といただいた意見は、次期の計画に向けて協議会や、あるいは違った形でニーズ調査をし、次期の計画に根拠をもって盛り込むというのが妥当ではないかと思う。あとは国に対してどうこう言うわけではないが、「大人にふさわしい」というのは何だということであるが、都道府県で求められているもので市では必須ではないということもあり、かみ砕いた形で計画に落とし込めない部分について今回は無理に計画を立てず、というところが妥当ではないかと現時点で考えている。もちろんこれに対してご意見があろうかと思うので、修正箇所等を含めて皆様からご意見をいただければと思う。</p>
副委員長	<p>ずいぶん変更が大変だったろうなと思う。良くなっているが、気になる点もある。87 ページ「③障害のある人等に対する虐待の防止」で、冒頭、虐待防止法の説明があるが、これは解釈が違っている。条文をよく読むと、社会参加を妨げることに對してそれは本人の権利や尊厳がおびやかされる行為だから、それは避けなければならぬということが示されている。今の記載だと、ただ単にリスクマネジメントになってしまうが、そうではなく支援の質を高めることによって、虐待が結果として防がれていく、そういう風なものである。差別解消部会で研修をしているのも、「皆で顔が見える形で支援をやろうよ」、「話し合う中で支援の質を上げていこうよ」ということが、すなわち虐待防止に結び付く、そういう考えでおこなっている。ここのところ全体的に文言修正が必要かと思う。</p>
事務局	今のご意見を反映させていただき修正する。わからないところがあれば副委員長

	にご相談をさせていただきたいと思うが、よろしいか。
副委員長	忙しいでしょうから速やかにやり取りさせていただき、文言修正等も私からの意見を踏まえていただければと思う。
委員長	ありがとうございます。趣旨としては皆様よろしいか。 ほかいかがでしょうか。
委員	わからないことも含めての話になるが、71ページ「(4)第7期のサービス見込み量を確保するための方策」の「共同生活援助」について、「入居者の高齢化・障害の重度化等によって施設入所への移行も進むため」という文言がある。私も福祉の現場から離れてしまってわからないところもあるが、たぶんこれが実情なのだと思うが、今は脱施設化で入所という流れをなるべく避けていきたい、障害者の権利条約等の話が出ていると思うので、実情であっても計画書に書くことに不安みたいなものがある。それについてはいかがか。実情では数値の移行も書かれていることに特に違和感はないが、理念としては、どんどん移行していくように見える書き方がどうなのかなと思った。
委員長	ありがとうございます。これは他の委員もご意見をいただければと思う。現状こうであるというご意見や、どういう方向を目指していくべきかということは現状とかい離があったとして、それをどのように表現するかというところだと思う。脱施設化や、地域移行あるいは希望する地域で共生社会を目指していくときに、高齢・重度化だから施設移行がやむなしなのか、本当は望ましくないが現状ではそうなってしまっているので、それに対応できるようなサービス見込み量を設定し、ただし文言はうんぬん、という、そういった表現を加えるかどうか。そういったところになろうかと思う。
委員	入所の面接では、そんなくではないが入所を最後の手段にしてほしいということ、施設運営をしている私も思っているので、この辺の文言をもう少し、変えてもらったほうが良いと思う。
委員長	施設側も「どうぞどうぞ」とやっているわけではないということですね。
委員	そうですね。
委員	国が目指しているのは地域移行なのだろう。先ほどもあったように、最終的には施設という受け皿が絶対必要だが、なんと表現したら良いかはすぐに出てこない。
委員長	難しいなと感じる。
副委員長	施設か地域かの二択を迫るような記載がこの中にあると感じるということだろうか。
委員	この文言だけを見ると、例えばグループホームで生活したとしても、施設の移行が進むというのが現状であるということが書いてある内容だと思う。さっき賛川委員長もおっしゃっていたとおり、今後目指していく方向性としては、どんどん施設に行くというよりは、これは本当に理想だと思うが、障害が重くなってしまったりしても、ご本人たちが慣れ親しんだ所で住みたいとなった場合は、それをサポートしていくという流れだと思う。そういったところの方向性と現状があり、ここでは現状も書か

	れている。どういった書き方だったら良いのか、不勉強で判断がつかないところがある。
副委員長	ありがとうございます。ここの論点は、グループホームの新規設置について、清瀬市で事業をやっていないグループホームさんは、グループホームを作ろうとしても、いろいろあって困ります、という趣旨だと思う。新しく設置を進める場合には、本市においてサービス提供の実績がある法人さんと提携するというのがポイントである。新規参入は、実はちょっと困る、いきなり株式会社が入ってきて、グループホーム設置して、というのは困るということだと思う。
事務局	はい。当市としましては、実績のある、地域に根付いた法人さまに、新規グループホームを設置していただいて、安心して見守れる場所を設置していただきたいという思いからの記載になる。
副委員長	要するに地域か施設かという話ではなくて、今言ったようなことが論点なので、現状についての議論には踏み込まず書き方を変えると良いかと思う。
事務局	見込み量という指標ということを考えると、量的なことにも説明が必要かと思い、この文章となった。
委員長	むしろ57ページは地域移行の話で、現在の施設入所者53人で地域移行者数4人を目指しているけれども、入所者数はプラマイゼロになる。これは、新規に入ってくる人もいるからということを表していると考えることができる。一方、71ページでは、グループホーム・共同生活援助のニーズが高まるだろうから、そのニーズに対してどうサービス量を確保していくかということを書いている。実態を書くとなりがおかしくなるので、ただ、グループホームの量の確保のために、どういう方針かということ、「今後もニーズ把握に努め」以降が伝えたいところであるという趣旨で書くのが良い。施設入所を促すというメッセージを投げたいわけではなく、これまで対応してもらっている法人と連携して確保に努めていく、という趣旨の文章に修正するという方向性でいかがか。
副委員長	これは突飛なことを言っているわけではない。国の動向などを踏まえて、状況をそのまま絵に描いただけではある。
委員	項目としては地域の生活を支えていきますという文言があれば良いので、施設入所も一定の量必要だというのは、ここには必要ないという感じがする。
副委員長	案だが、「促進していきますが」を、「いきます」で切り、「～見込んでいます」までを削除すると利用者数を見込むというような説明はなくなる。
委員長	「なお」以下の記載は必要か。
副委員長	ここの記載は、くぎを刺されているような印象を受ける。
委員長	量だけでなく質も確保するということだと思う。
副委員長	「新規設置を含めた定員増を検討し、入居者が安全安心な地域生活を営めるよう努めます」などとし、暗くなるような文章は削除してはどうかと思う。
委員長	意見を整理すると、「共同生活援助は、入所施設や長期入院からの地域移行先と

	<p>して利用を促進していきます。今後もニーズ把握に努め、利用希望者が見込みを上回った場合は、新規設置を含めた定員増を検討します。その際は本市において障害福祉サービスの提供実績がある法人等と連携し、入居者が安全安心な地域生活を営めるよう努めます。」となる。修文を再度確認するが、メッセージとしてはこういうことだと思う。ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それではまたお目通しいたいて、お気づきの点などがあればご意見ください。ただし、議論が必要になった場合には、書面かメールでできる範囲になってしまうかと思う。</p>
事務局	<p>1点、先ほど都のヒアリングをおこなったとお伝えしたが、就労選択支援といったサービスが令和7年度から開始される。現状本質は詳しくはわからなかったが、聞いたところ、各就労移行、就労 A、B、また一般就労含めこれらを選択するものというのが選択支援になりそうだ、という概要を教えていただいた。そう考えると、数値目標を最小数で計算していたが、もう少し大きくなりそうだという考えもある。見込みの量について、もうちょっと増えそうだという思いと、どれだけの事業者が市にあるか、できるか、また近くにできるかという問題もある。なかなか現状でお示しできないが、全体数は増えそうだという情報をお伝えした。</p>
副委員長	<p>これは、大きなサービスの変更があるというよりも、むしろ就労移行支援の中にアセスメントの機会をもうちょっと細かく設けて、そこに単価がつくようにし、それを事業としておこなう事業者を増やして、それで就労支援を活性化させるという意図だと思う。それは重要だが、どれだけそれをやる事業所があるのか、どういう風につながるのかというところが未知数のままで、数だけで積んでしまうと、結局できなかったとなる可能性もある。本当なら協議会で就労部会を作るぐらいの話だと思う。慎重にいったほうが良いと思う。</p>
事務局	<p>現状市として見込みが難しいようであれば、数値を今期は載せないという選択もあるかと思う。サービスとしては載せておくが、数値目標を立てないという選択肢もあるが、ここに関しては皆様どうお考えになるか。</p>
委員長	<p>今入っている人数というのはどういうことか。</p>
事務局	<p>想定ができず、本当に最小数を記載したところである。</p>
委員長	<p>厚労省の資料で言うと、就労選択支援の先に矢印で就労継続 A、B や就労移行、ハローワークがある。就労支援サービスにつながる前の話で、それは結局のところ相談支援だと思う。相談支援の中で就労が出てくるならば、そこでちゃんとアセスメントをして、もちろん就労に特化したアセスメントが別途必要になってくるのかもしれないが、そこでできると思う。それについて見込みを出せというのはなかなか厳しいもので、相談で探してみないと何人出てくるかわからないと思う。もし令和7年度から実施するのであれば、調査結果等も含めて、働きたいという思いはあるけれど今は働けていない人の人数を、ただしその人が就労継続 A、B や就労移行につながっていたという利用者であったら本来ここで対象とする就労選択支援の対象にはならない。相談支援と何が違うのだろうかという思いが正直ある。冒頭で</p>

	<p>言ったように根拠のない中で無理やり数字を入れるのが妥当なのかという意味では載せないという選択肢も確かにある。そうすると、今後3年、令和7年度からスタートしても、清瀬は見込みなしということになる。わからないということが正直なところなので見込み量は出せないが、協議会含め、あるいは実績から見て、実際これくらいだったので次期計画では、盛り込むというのは確かにありうる。見込み量の記載をしているが、根拠を問われたら何も言えない。</p>
副委員長	<p>このままだと次の計画策定の時に根拠作りをやるかという、やらないと思うので、根拠作りをするなら作業部会を作って、そこで相談支援とのすみ分けもできたら、つながっていくと思う。国の動向を見ながら。</p>
委員長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>この数字よりは大きくなるだろうと見込まれるが、とは言えどれだけ見込むのかというのも漠然としているので、載せないという手段もあるのではないかと思います。</p>
副委員長	<p>例えば精神だと地域移行が連動する話だと思う。社会参加の問題。うちの学生が実習に行って帰ってきたが、就Bが生活介護みたいになって、そこが居場所になっている感じである。社会参加の場所がないから、就労支援が実は居場所になっている。「どういうことか」と言われても、それが実態である。社会に開かれていくようにしないといけない、そこがセットである。</p>
委員長	<p>この辺りは、関わっている事業所全体、市全体で考える必要があることだと思う。副委員長のおっしゃった、精神障害の就Bは、以前は何もないところで家族会等々が中心に「地域にまず居場所を」と居場所を作りし、そこで何もしないのではなく、工賃が得られるような作業を導入し、作業所という形で展開してきた。そのあと法改正で就労というのが位置付けられる就労Bを選択してその形態に移行してきたところがある。そのため「働くぞ」というより、居場所から何かできればという人たちに対して、制度は働くという位置づけに重きを置いた事業をしてきた。国がそう動いている中で就Bがこのままで良いのかという議論はもちろんあるかもしれない。私もよく学生から聞いているし、このままでいいのかということ、居場所になっているということ、事業面の若干のかい離というところを考える必要があると思っている。居場所がないために就Bでというのであれば、清瀬市として今後そういう居場所となるような、活動できるような場所をどうするか、そういうような議論にもなってくるのかと思う。そこからでも就労意欲を喚起し、何か働くというような話にもなっていく。ただ、実際就労Bはいろんな方が混在しているので、一律にという話は難しいのかもしれないし、それこそここまで何年何十年使ってきた方に、今更居場所を別の場所にするか、就労へというの、どういう舵の切り方をするかという議論が必要になってくる。</p>
副委員長	<p>精神は難しいと思う。安定しているのを無理やり変えるわけにもいかない。知的の就Bにいる人は、場合によっては難しいのかもしれないけれど、そこには就労支援の専門的なノウハウが必要なのだろう。相談支援プラスアルファが必要なのだと思う。知的の場合はもしかしたらトライできるかもしれない。難しいところである。</p>

委員長	「やってみたら意外と面白かった」と就業意欲が喚起されることもありうるので、「このままでいいんだよ」というだけが支援の関わりではないだろうと思う。その辺りのいろんな温度感がある中で、どうやっていくかという議論があり、その上でこの就労選択支援というのは積極的に活用しようという話になっていくのだろう。まさに部会等になってくるのか、ニーズ等の把握、それこそ当事者のニーズだけではなく、関わる職員の認識も左右される部分もあろうかと思う。そこを見据えながら、今後3年は、次期の計画に数値目標を盛り込めるようにする。これでいかがでしょうか。
副委員長	軽度の知的障害の人の中には、「俺のほうが能力高くて一生懸命に仕事をしているのに、しゃべりながら僕らの見守りをやっている人の給料が高いってどういうこと」と突きつけてくる人もいる。そういうこともありうると思う。そういう人をどうするか、いろんな問題があると思う。社会参加は一筋縄ではいかないなと思った。
委員長	ここは大きな変化になるかと思うが、いかがだろうか。就労選択支援の見込み数は載せず、次期に向けてニーズ把握、体制整理をするということでもよろしいだろうか。そうなるの見込み量の表は横棒を記載することになるか。
事務局	行自体を削除させていただきたいと思う。
委員長	「見込み量を確保するための方策」の文言についてはどうなるか。
事務局	二つの案がある。第1案は、表の最後に注釈を追加し、「就労選択支援に関してはこういう事情があって記載しておりません」と記載し方策に記載した文言を削除する。第2案は方策の文章は残したまま、そのあとに「本市において、見込み量は立てません」というような文言を入れるという案である。
委員長	第1案の場合には、方策に書かれている文言を注釈に書く感じになるか。
事務局	そこまでは記載せずに、「本市においてはニーズを把握し」ということを載せつつも、今期においては見込みを書けないという風にまとめたいと思う。事業所連携や支援体制の整備については書かない。ニーズの把握に努めて、見込みは立てませんという形である。
委員長	今言えることはシンプルにニーズを把握するということである。連携を図り支援体制の整備までいけるのか、まだ議論しないとわからないところである。
副委員長	ニーズ把握しないとその先も見えないということである。
委員長	方策の記載は削除し、「ニーズの把握ができていないため、本市では今期は設定しない」という枝葉を切ったシンプルな表現にするというのが一つの案としてある。
副委員長	この見込みの表と文章に整合性があったほうが良いわけである。プラス、計画なので、ポジティブ表現のほうが良い。「令和7年度に向けて利用者の就労選択支援のニーズ把握に努めてまいります」という記載を移行支援のところに含めるなどをし表の記載は削除するのはどうか。要するに、「今後に向けてニーズ把握をしてまいります」ということ以上は言えない。その言い方をどこかに入れればそれで十分かと思う。当然見込み量も出せないのを削る。その辺はコンパクトにまとめられないか。

委員長	就労移行の中では必ずしもなく、就労移行の手前にある。これは精神障害の領域でいうところのIPS、個別就労支援プログラムも少し意図されているのかなと思う。トレーニングして就労ではなく、就労意欲があるならば職探しを始めようという形こと、それで就労選択支援、矢印、ハローワークという、つまり、就労継続A、B就労移行を介さないということなのかもしれない。
副委員長	アセスメントしないでもう一気に行ってしまうという感じ。
委員長	アセスメントというのが入り口であり、それならもうハローワークに行こうという矢印もありうる。そうすると相談支援プラス就労に特化したアセスメントかなと思う。
副委員長	別立てである。
委員長	載せる文言としては注釈にするにしても、「就労選択支援は令和7年度の事業開始に向けてニーズを把握してまいります。今期では見込み数は設定しません」というふたつのメッセージにしたいと思う。
事務局	現在は方策の中に記載しているため、事業所の連携というところも含めた表現になっている。これまでの話では、項目を立てずに注釈のみ記載がすっきりして良いと思う。
委員長	方策は見込み量がある前提で記載している。話し合いの趣旨からいうと、注釈で見込み量を載せないという説明をし、方策は記載しないことでよろしいか。
委員長	では、この計画素案についてはここで議論した修正を反映させて委員会としての案とすることにしたいと思う。
副委員長	インタビューの記載が間に合っていないが、インタビュー先はわかば会の予定と聞いている。インタビューができていない理由があるのか、調整が必要ならばする。
事務局	理由が2点ある。1点は、わかば会さんのほうで大きなイベントがあったので、その後のほうが良いだろうということになり12月を予定している。もう1点が、候補者二人で話を進めていたが、重度の方が多く二人目の候補者が見つからなかった。お一人に関しては同意を得られているので、そのお一人にインタビューをすることで話を進めている。
副委員長	何かあったら調整はいくらでもする。
事務局	ありがとうございます。

2. 今後の策定スケジュール

事務局より、今後の策定スケジュールについて説明

【協議内容】

事務局	前は説明会を開いていない。ちょうどコロナ渦の中にあった。また、障害をお持ちの方だと説明会に来ていただくことが困難な方もいらっしゃる。さらに、1回の開催に予定を合わせられない方もいらっしゃる。動画配信だと、期間中いつでも見てもらえ、音声でも聞いていただけるので、そのほうが広く多くの方に伝わるのでは
-----	--

	ないかという思いもあり、今回も動画という形を取らせていただこうと考えている。
委員長	情報保障については大丈夫か。字幕や手話がつくなど。
事務局	字幕は記載させていただいたが、手話は今気づいたところである。
委員長	以前に字幕でおこなおうとしたら「それは情報保障としては十分じゃない」と言われたことがある。
事務局	手話通訳者については、動画で顔が見えるので、ご本人の同意が必要になる。市に登録されている手話通訳者の中で、調整が必要だろうと思う。
委員長	予算や動画制作の手間もあるとは思いますが、その辺りは丁寧におこなってほしい。基本的には市の他の動画による情報発信があればそれにならってなのか、あるいは障害福祉計画なのでそこには細心の注意をいただければと思う。 ほかいかがでしょうか。 パブリックコメントに際して苦勞なされた点や前回の反響はどうだったのか。
委員	前回のごく少なかった。
事務局	市のホームページで公表しており、第6期・第2期については、3名で意見としては7件いただいた。その前の障害者計画の際は、1名で3件だった。
委員長	大きく議論が必要になるような意見が寄せられたことはあるのか。
委員	特にそういったものはなかった。
副委員長	そう考えると重要なのは、パブリックコメントが集まってくるような方法、広報の問題なのか、関心度の問題なのかがあるのかもしれない。計画に関心がないというのは気になる。
委員長	どんな意見が出るのかドキドキである。今期は反省も多いが、これを見て、関係者、当事者職員含め、市の計画に関心を持っていただき、もちろん「こんなんじゃダメ」というのがあれば、出していただいて、市全体として、どう取り組んでいくのかという共通認識になるのがこの計画だと思う。
委員	前回と前々回は、音訳 CD を作っていただいたと思うが今回もあるのか。
事務局	今回も配布を予定している。
委員	ホームページからもダウンロードできるようにしてもらえるとありがたい。MP3でもいい。どちらもありがたい。今はアプリで聞いている人も多いと思う。
副委員長	それも情報保障である。アクセシビリティ。それは重要である。
委員長	関心や、聞いてもらえているかという以前に、聞けるような形にできているのか。情報保障の面で、詳しい方に確認していただき、しっかりと情報提供してほしい。
副委員長	別の会議に準ずる形ではなく、障害の問題だからここから情報発信を変えるくらいの気持ちがあると良いと思う。情報保障が絶対必要なのだという風に、ここから発信して、他が変わっていくという風になっていくのが良いと思う。
委員長	先ほど「他のところと合わせて」と言ったが、むしろ「これが必要だ」というのを示す必要が、この計画だからこそある。ありがとうございます。情報保障について事務局でご検討いただければと思う。

	ほかいかがでしょうか。
委員長	今後の策定スケジュールについて、予定では2月ごろに市長に答申ということになっている。パブリックコメントが1月9日から1月29日までの予定である。パブリックコメントで寄せられた意見をどう扱うかについては、メールで議論することになる。
事務局	パブリックコメントについて、委員長にも情報は提供させていただきたいと思うが、基本的には事務局が、市の考え方という形でいただいたご意見に対して回答となる。資料も「こうしていきます」というような回答になると思う。情報共有はするが事務局でまとめたいと思う。
委員長	委員全体には共有しないということか。
事務局	事前に共有する。
委員長	はい。
副委員長	最終段階で我々に開示されて確認ということだろうと思う。委員長が市長に答申し、一緒に写真を撮って、それが市報きよせに掲載されるという流れがある。
委員長	委員長として責任をもって対応するのはもちろん必要だと思う。委員の皆さんと作った計画であるが、パブリックコメントの意見の反映は委員長一任にするのか、皆さんにご確認いただいてまとめるのか、どのような形が良いか。
事務局	パブリックコメントにつきましては、取りまとめの段階で委員の皆さんにメール等でお知らせし見ていただく形でよろしいだろうか。
委員長	はい。ありがとうございます。 パブリックコメントから市長答申までの期間が短いので、それに対して十分な議論はできないかもしれないが、皆さんにも公開する内容の確認をいただければと思う。
副委員長	今回は、委員全員に示されて、返答の期日を設けて委員からの意見を集め、最終的には市と委員長が話し合っただけで決める、そんな流れだったと思う。
委員長	パブリックコメントの回答案は期日を決めて皆さんに見ていただき、それを踏まえて最終的に確定できればと思う。

3. その他

【協議内容】

副委員長	委員長がおっしゃっていたように、今度ニーズ把握をおこなって次の計画に向けて進めていく必要がある。この委員会は今日これでおしまいになる。どこで次期計画に向けた議論をおこなうのか、その辺がどういう風に決まっているのかわからないので、見通しみたいなものが気になる。
事務局	計画は3年間なので、次期計画は令和9年度以降の3年計画となると思うが、実際に委員会を開くのは令和8年度になる。それ以前の令和7年度中に調査をおこ

	<p>なう。調査内容をまとめるとなると早ければ来年、令和 6 年度にどのような方向性をもって進めるか、また予算的などところもあるので予算編成も含めて次年度から動き始める状況かと思う。実際の調査は令和 7 年度を予定している。また先生方々とお話をさせていただきたいと思う。</p>
委員長	<p>この策定委員のメンバーは、いったんこれで解散になるのでそのつながりは難しいのかもしれないが、協議会の会長を兼務しているという一つの意義として、ここで検討の必要があったものは協議会で議論できるようにしていきたいと思う。計画につなげられるようなニーズ把握ができてきているのか、見込み量はどうか、どのような方向で進んでいったら良いか、それは関係者と合意できているのか、といったいろいろな声がある。今後のというところは議論を協議会に引き継ぎたいと思っている。計画策定のための調査も、予算的には計画策定についているかもしれないが、協議会のほうでおこなっても良いと思う。地域ニーズを量的に把握するところなどを。</p>
副委員長	<p>協議会は必要があれば調査も、となっている。</p>
委員長	<p>協議会で検討し、必要なこと、増やしたいことなどの議論がされ、その根拠をもって計画策定というのが、協議会と計画策定の良いつなぎだと思う。という絵は描いているがどれくらいうまく動けるかは、まだわからないところもある。何とか頑張りたいと思う。ここでせっかく関わってくださった皆さんに、何かお声がけができるのかは、仕組みのことなど確認しなければならないが、ここで感じられたこともおありだと思うので、何らかほかのところの部会等、協議会の中で関わっていらっしゃる方にはまたそこでも、ご協力いただければと思う。次期につないでいきたいと思う。おかげさまをもちまして、委員会の計画策定会議、議題をすべて終了した。会としてはここで締めたいと思う。</p>
事務局	<p>最後に、お時間いただいております。委員の皆様におかれましては、これまでにわたり、それぞれの専門のお立場から、また幅広い視点から、ご審議賜り障害福祉計画の策定にご協力いただきまして誠にありがとうございました。委員長はじめ、委員の皆様には本年5月から今日まで5回にわたり様々なご意見をいただき、何とか素案としてまとめることができたという風を感じている。自分としても、議員の皆様にご心配、ご迷惑をおかけした部分もあったかと思うが、何とか皆様と一緒に取り組んでこられたと考えている。これでいったん策定委員会は終了になるが、引き続き清瀬市の障害福祉行政の取組に対して、ご理解とご協力をいただければと思う。本日まで大変ありがとうございました。</p>
委員長	<p>最後に委員長として、委員長とは名ばかりというか、冒頭で反省を述べたとおり、本当に清瀬市にとって意味のある計画の素案まで持ってこられたかという、力が及ばなかったところがあると自省している。その中でも委員の皆さんに貴重なご意見をいただけたことをうれしく、心強く感じた。委員長の力が及ばなかったところは、お許しいただければと思うとともに、皆さんに関心を持ってもらえる計画として、そこまで持っていききたいと思う。事務局の皆さんも本当に細かい作業をどうもありが</p>

	<p>とうございました。勝手ばかり言って申し訳ないところだったが、そこにも向き合っ ていただいて、議論できたことをとてもうれしく思った。ぜひ次期に向けてお願いし たいと思う。それから国土リサーチさんには調査から取りまとめまで、本当にあり がとうございました。皆さんの力あってここまでできたと思っているので、今期これ で解散になりますが、改めて皆さんにお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもって第5回の障害者計画策定員会を終了とさせていただきます。本当に 皆様どうもありがとうございました。 解散といった後になんですが、また何かお気づきの点がございましたらよろしくお 願いします。</p>

以上